

平成21年度
町政執行方針



平成21年3月
上富良野町

平成 2 1 年度 町政執行方針

平成 2 1 年第 1 回定例町議会の開会にあたり、町政執行の基本方針について、その概要を申し上げます。

私事ではありますが、昨年 1 1 月の町長選挙におきまして、町民皆様の温かいご支援を賜り、1 2 月 2 7 日付で上富良野町長の職を担うこととなり、初めてお示しする町政執行方針となることから、まず町政執行にあたっての私の所信について、述べさせていただきます。

わが郷土上富良野は、明治 3 0 年に開拓の鍬が下ろされて以来、今日に至るまで、多くの先人の努力により、幾多の困難や苦難を克服し、このまちを愛し、すばらしい郷土に築きあげていただきました。改めて感謝するとともに、「未来につながる希望のもてるまちづくり」を進めることが、私たちに課せられた大切な使命であると、身を引き締めるところであります。

私は、全てのまちづくりの基本として、

「住民の暮らしの実態を常にしっかり把握しているか。」

「声なき声に耳を傾けているか。」

「将来を見据えているか。」

「公平・公正であるか。」

これらを常に念頭におき、町民の為の町民参加による開かれた町政を確立し、公正で民主的な「かみふらのづくり」を進めてまいりたいと考えておりますので、町民の皆様並びに議員の皆様に、特段のご理解とご協力を切にお願いいたします。

さて、わが国経済は、世界的な経済同時不況が空前の規模とスピードで進行している中であって、金融・生産・個人消費・雇用など、すべての面において日増しに悪化している状況にあります。

本年度の政府予算案では、「この経済危機に機敏に対応し、国民生活を守る。」ことが、政治の責任との方針の下、積極的な財政出動を講ずることとし、一般会計総額においては、過去最大の88兆5千億円となっております。しかし、その財源は、国税収入の大幅な減が予測されることから、多くを新規の国債に委ね、発行額を33兆円規模とし、前年比7兆9千億円的大幅増となり、さらに、財政投融资特別会計からの繰入れなどによって、財源の確保を図ったところであります。このようなことから今後、国、地方を合わせた財政の健全化に向けては、さらに大きな課題を課せられることが予測されます。

地方財政政策の面においては、生活防衛のための緊急対策に基づく地方交付税の増額が示され、臨時財政対策債を含めた実質的な地方交付税は、21兆円余りとなり大幅な増となっておりますが、これは異例の経済状況下における緊急的、臨時的な対応のための措置であり、地方財政の本質は、これまでの厳しい状況に変化はなく、今後、地方税収の減収が大きく影響してくることが推測され、さらに厳しさが増していくものと予測されます。

さて、当町においても厳しい経済状況の影響を受け、町税収入の減収が見込まれる中ではありますが、国の平成20年度補正予算や本年度の地方交付税の増額確保など、積極的な財政出動を財源として、地域経済や雇用対策につながるような建設事業などを、前倒しで実施してまいります。

しかしながら、当町の財政は、これまでの行財政改革の取組み成果から、ようやく収支均衡のとれた財政構造の形が見えてきたところであり、将来に禍根を残すことのないよう、引き続き健全な財政運営を旨とし、町政を取り進めていくことが重要と受けとめています。

また、本年度は、「第5次総合計画」のスタートの年であるとともに、様々な議論を重ねてまいりました「自治基本条例」の施行を迎えます。さらに、わが町が今後とも自主自立を果たしていくために選択した「富良野

広域連合」も、いよいよ4月から事業が始まります。「協働」を町民の皆様との共有のキーワードとして、「活気ある安心安全なまちづくり」「町民ひとり一人に光の当たるまちづくり」を施策の基本に置き、私が町民の皆様に申し上げてまいりました「自主自立」「自衛隊との共存共栄」「福祉・医療の充実」「子育て・教育の充実」「希望と活力ある産業づくり」の5つのお約束が果たせるよう、全力を傾け取組んでまいり所存であります。改めて、町民の皆様並びに議員の皆様のご支援とご協力をお願い申し上げます。

それでは、各分野の主要施策について、新総合計画の5つの暮らしづくりに沿って、その概要を申し上げます。

最初に、1つ目の暮らし「人や地域とつながりのある暮らし」づくりについてであります。

まず、「地域ぐるみで支えあう健康・福祉コミュニティの実現」につきまして、少子高齢化が進む今日にあって、本年度は、地域福祉計画のスタートを迎えることから、社会福祉協議会はじめ関係団体などとの連携を一層深めながら、高齢者・障がい者・子育て中の家庭など、その実態把握に努め、真に必要なサービスを地域全体として支え合いの中で提供されるよう、その仕組みづくりに取組んでまいります。

次に、「信頼と絆で結ばれる産業の実現」についてですが、昨今の事件・事故から、「食」に対する不信や不安が社会的に高まる中、地場の安心安全な農畜産物は、高い信頼を得ているものであり、地産地消や食育の取組みを推進し、基幹産業である当町農業の信頼性を一層高めるとともに、他産業、他業種との連携を図りながら、地域循環型の産業づくりを研究してまいります。

次に、「人・モノ・地域を結ぶ社会基盤の充実」についてですが、道路を中心とした交通環境については、引き続き国道・道道・町道網によるネットワークの充実に努めてまいります。

また、町営バスを中心とした地域内の交通体系については、交通弱者など利用者サイドの視点に立って、その見直しに着手してまいります。

次に、「町民主体で成り立つコミュニティづくり」についてですが、いよいよ自治基本条例が施行され、協働のまちづくりを進めるためのベースともいえる情報共有に向けて、本年度から町が取り組む仕事の概要版を全戸に配付するとともに、各広報・広聴事業の充実に努めてまいります。

また、町民参画のあり方などを検討する組織として、「(仮称)協働のまちづくり推進準備委員会」を設置し、自治基本条例の理念の具現化に努めてまいります。

さらに、住民自治活動奨励補助事業については、より活用しやすい制度に見直し、町民主体による自主的な活動が、一層高まり定着していくよう支援していくとともに、防災講演会を開催し、自主防災組織の活性化にも努めてまいります。

次に、2つ目の暮らし「穏やかに安心して過ごせる暮らし」づくりについてであります。

まず、「安心の暮らしを支える福祉医療環境づくり」についてですが、高齢者や障がい者など、その実態に応じた適切な在宅サービス及び施設サービスに努めてまいります。

特に本年度は、在宅の配食サービスについて、多くの方に利用が広がるよう1食当たりの利用料を450円に見直しいたします。

ラベンダーハイツは、高齢者福祉の拠点として、サービスの向上と経営の安定に努めてまいります。

また、障害者福祉については、第2期の障害福祉計画を早期に策定し、

その計画に沿った取組みを進めるとともに、昨年からラベンダーハイツで実施している日中一時支援に加え、新たに障がい児の一時預かりについても、子どもセンターで早期にスタートできるよう取り進めてまいります。

介護保険事業については、引き続き自立支援を実現するため予防介護を重視しながら、必要なサービスの提供を進めてまいります。特に、介護保険制度が導入されてから初めて介護報酬が増額改定される中で、第4期の介護保険事業がスタートすることから、今後3年間さらには、第5期を見すえた中で、第1号被保険者の介護保険料について、現行より100円増の3,600円に改定をお願いいたすところであります。

医療保険の諸制度は、後期高齢者医療制度の導入など大きな変革期にあることから、引き続き制度の周知に努めてまいります。

また、国民皆保険の根幹をなす国民健康保険事業については、厳しい財政状況が予測されるところであり、必要に応じた基金の支消などで、安定した事業運営に努めながら、特定健診などの高い受診率を維持し、生活習慣病の予防及び改善に取組み、医療費の削減に努めてまいります。

町立病院は、町民の皆様の安心を支える医療機関として、また、町内唯一の救急告示病院として、さらに昨年併設した介護療養型老人保健施設として、その機能の維持・充実に努めてまいります。そのためには、安定した病院経営が求められるところであり、地域医療を守る視点からの必要な財政措置と併せて、本年度からスタートする町立病院改革プランの達成に向けて、経営改革に取り組んでまいります。

また、当町の救急医療については、引き続き町立病院が担ってまいりますが、広域においては、本年度から富良野医師会の協力のもと、二次救急を担っている協会病院に集約されることになり、当町からも町立病院が担えない小児科などで町民が受診していることから、応分の財政支援をしてまいります。

次に、「のびのび子育てを支える成長環境づくり」についてですが、今

後とも合計特殊出生率が高い水準を維持できるよう、安心して子どもを生み育てることができる地域づくりを進めてまいります。

特に母子保健事業については、国の対策と連動して、妊婦健診の助成を大幅に拡大するとともに、相談及び指導の充実を図ってまいります。

子どもセンターは、昨年度の施設改修に引き続き、本年度は、駐車スペースの拡張など外溝の整備を行い、利用者の利便性を高めながら、子育て支援センター及び発達支援センターとしての体制強化と併せて機能強化を図ってまいります。また、準備を進めているファミリーサポートセンター事業についても、早期に開始できるよう取り進めてまいります。

保育事業については、町の責務として、中央保育所のほか民間2施設を加えた3認可保育所の連携協力を図り、地域ニーズに応じた多様な保育サービスの提供に努めてまいります。また、中央保育所は、これまでの民間委託の方針をもとに、民・公それぞれにおける運営などについて、検証作業をしっかりと行ってまいります。

次に、「本気・やる気が実を結ぶ産業づくり」についてですが、町の基幹産業である農業の振興については、本年度からスタートする第6次農業振興計画を基本に、「担い手の育成と確保」、「生産性の高い農業経営基盤の確立」、「環境と調和した安全・安心な農業生産」、「地産地消と消費者との交流」を4つの柱に据え、関係機関と連携を図りながら取組みを推進してまいります。

特に、高収益作物への転換事業である奨励作物振興補助については、農地の遊休化抑制や流動化促進に向け、小規模な土地改良事業も対象とするよう、補助制度の名称も生産振興補助と改め、取り組んでまいります。

また、農村基盤整備事業においては、興農地区で経営体育成基盤整備事業を着手することとなりましたので、生産性が向上し、経営の安定化と農地の汎用化、後継者対策につながるよう、順次、東中地区の整備事業を進めてまいります。

商工業及び観光については、厳しい景気の後退局面にあります。それ

それぞれの事業者の創意工夫が活かされるよう、商工会・観光協会の諸事業に支援していくほか、連携・協力を密にし、その振興に努めてまいります。

また、厳しい雇用情勢にあることから、可能な範囲で公共事業の前倒し発注に努めるとともに、国・道の対策と連動した緊急雇用創出事業に取り組んでまいります。

次に、「身近な生活の安全を支える社会基盤の充実と環境保全」についてですが、生活の基盤となる社会資本の整備は、日常の暮らしにおいて欠くことはできません。道路、河川、上下水道さらには、ゴミ処理施設などの整備や改修を継続的に進めてまいります。

特に本年度は、痛みの激しい生活道路の改修と併せて、老朽水道管の布設替えを集中的に実施します。

また、上下水道の各施設設備については、将来を見据えた安定稼働に向け、更新計画や長寿命化計画を策定してまいります。

地球規模の課題である環境問題については、町民の皆様のご協力で順調に進んでいるゴミの分別・減量化を、引き続きお願いしながら、本年度は、温室効果ガスの削減のための「地球温暖化対策地域計画」を策定し、地域一体となった取組みに着手してまいります。

次に、「生活の不安を取り除く地域社会づくり」についてですが、災害に強いまちづくりに向けて、活火山十勝岳と共生する町として、また演習場などの障害防止事業とあわせて、引き続き、砂防・排水路などの施設基盤の整備を進めてまいります。

特に本年度は、耐震改修計画に基づき、耐震改修における補助制度を創設し、耐震化率の向上に努めるとともに、洪水ハザードマップを作成して、集中豪雨などにおける防災意識の啓発を強化してまいります。

防犯、交通安全さらに消費生活の安全対策などについては、町民一人ひとりの意識喚起につながるような、地道な取組みの継続が必要であり、各関係機関の協力を賜り、一層連携強化を図りながら、日常の安全確保に努

め事件、事故のない環境づくりを推進してまいります。

次に、3つ目の暮らし「快適で楽しく潤いある暮らし」づくりについてであります。

まず、「意欲と活力ある暮らしを導く心づくり・身体づくり」についてですが、一人ひとりが自らの生活習慣をコントロールしながら、心身ともに健康で生活できるよう、特定健診及び特定保健指導を中心に、状況に応じた健康相談・健康指導の充実に努め、全ての町民が生き生きと暮らせるような体制の整備を図ってまいります。

次に、「地域の魅力を満喫する産業環境づくり」についてですが、当町は、良質な農畜産物や優れた景観などに恵まれ、大きな可能性を有していますので、関係機関の方々と知恵を出し合いながら、それらを有機的・戦略的に結び付けていくことが大切と考えており、地域資源を活かした商品開発やブランド化など、地場産業の活性化に取り組んでまいります。

次に、「憩いと安らぎを提供する快適空間づくり」についてですが、日の出公園は、シーズンを通して町民の憩いや、様々な活動の場として極めて重要な機能を果たしています。

また、ラベンダー発祥の地である当町が、町民の皆様はもとより全国のラベンダーファンの方々のためにも、いつまでも美しいラベンダーの保護育成など、日の出公園の計画的な整備を進めてまいります。

島津公園については、ゆったりとくつろげる親水空間の形成に向けて、池のしゅんせつ改修を行うとともに、町内のその他の公園などと併せて、利用者や地域のニーズにあった整備に向けて、本年度は、利用者などからの意見収集に努めます。

次に、「楽しく便利な地域生活の実現」についてですが、電子通信機器

は、時間や距離のデメリットの解消や利便性の向上に、大きな機能を発揮します。様々な情報を共有するとともに、いろいろな事務事業の信頼性向上や効率化を図る上で、ハード・ソフトの充実は、極めて重要でありますので、継続的に取り組んでまいります。

次に、4つ目の暮らし「地域の宝を守り・育み・活用できる暮らし」づくりについてであります。

まず、「いきがいある生活と社会参加を支える福祉環境づくり」についてですが、高齢者などが持ち合わせる知恵や能力を社会に還元していただけるよう、交流や学習機会の充実に努めるとともに、高齢者事業団などの活動を引き続き支援してまいります。

次に、「担い手が輝き、地域の強みを生かす産業づくり」についてですが、農畜産業はじめ商工業における後継者の育成確保は、大きな課題であることから、その対策として、新たな後継者に対する奨励金制度を創設します。

また、当町は、十勝岳連峰、温泉、ラベンダーなど、大きな可能性を秘めた資源を有し、観光を柱にすえて他産業との連携による、相乗効果を最大限発揮できるよう努めてまいります。

特に、大きな市場として期待している中国からのお客様対応については、観光協会が実施する中国語のパンフレット作成及び語学研修事業を支援してまいります。

次に、「風土に調和した社会基盤・活動基盤づくり」についてですが、景観づくり条例に基づく施策を推進するほか、シーニックバイウェイ大雪・富良野ルートと連携しながら、町民の皆様や事業者などとともに「良好な景観の保全と形成」を進めてまいります。

計画的かつ快適な市街地づくりに向けては、将来の維持更新などのコス

トパフォーマンスを見据えながら、「コンパクトな市街地形成」を目指してまいります。

住環境の充実に向けては、富町団地の建替え事業をはじめ、町営住宅に火災警報器を設置するなど、これからも計画的に修繕、整備を進めてまいります。

次に、「まちの記憶が受け継がれ、新たな知恵が芽吹くまちづくり」についてですが、ふるさとの歴史や文化、その伝承や活用などの活動については、教育委員会と連携を図り取り進めてまいります。

また、移住対策は、単にまちの人口維持だけではなく、我々が気づいていないわが町の魅力を再発見し、それらを地域づくりに活かしていくためにも、引き続き移住促進策に取り組んでまいります。

次に、5つ目の暮らし「誇りと責任・役割を分かちあえる暮らし」づくりについてであります。

すべての町民が、それぞれの責任を果たすとともに、役割を担っていくことは、自治基本条例に掲げる、目指すべきまちづくりの根幹ともいえます。暮らしを守り、支える、あらゆる公共サービスが、行政をはじめ様々な担い手によって、地域全体の中で達成されるような仕組みづくりを、目指してまいりたいと考えています。

自治会活動など地縁に基づくつながり、ボランティアやスポーツ・文化活動といった知縁（しるえん）に基づくつながりなど、町民の皆様が、主体的な意志に基づいて、様々な活動が活発に展開されるよう、推進するとともにこれらの活動が今後のまちづくりの大きな基盤になるととらえ、その前提となる情報の共有に向けた取り組みを充実させてまいります。

行財政改革についてですが、最小の経費で最大の効果を得るという普遍的要請と、時代の変化に応じた様々な見直しの要請は、エンドレスの課題

と受けとめています。本年度は、国が求める集中改革プランの最終年度に当たることから、当町の集中改革プラン（行財政改革実施計画）を1年延長することで終期を合わせ、同計画に掲げた実践の熟度を高めるとともに、協働のまちづくりを進めていくための、行財政のあり方を示す新たな改革計画を策定してまいります。

町税は、町財政の根幹をなすものであり、適正な課税に努めるとともに、納税については、引き続き納税の利便性を高める工夫を進めながら、納期内納税の推進と併せて、滞納者に対しては、その実態に応じた適切な収納対策を進め、自主財源としての税収確保に努めてまいります。

また本年度は、駐屯地削減問題が最終の大きな山場を迎えます。結果によっては、これまで進めてきたまちづくりの根底が大きく覆る事態となりますので、これまでも増して削減阻止に向け、地域をあげた運動の先頭に立ち、全力を注いでまいります。

さらに、富良野広域連合による4つの事務が、いよいよスタートします。当町の自主自立を大原則に選択した広域連合ですので、構成5市町村で互いに連携・協力し、スムーズな事務移行と今後の効率性向上に、努めてまいります。

最後に、5つの暮らしづくりにおける、成長・学習の政策分野の多くの部分については、教育行政執行方針に沿って進められる教育委員会の取り組みを中心に、促進してまいります。

地域における学びの活動は、地域活力の源といえます。子どもからお年寄りまで、様々な機会やつながりを通じて学びの輪が広がるよう、そして、学びの成果が地域づくりに活かされるよう、生涯学習の充実に努めてまいります。

特に、本年度から、新学習指導要領の完全実施の移行に向け、各学校と

連携を図りながら、その準備に着手するとともに、現在の耐震基準前に建設された学校施設については、耐震診断を実施し今後の対策を検討してまいります。

また、上富良野高校については、子どもたちに進学したい高校と思われるような学校づくりを強く意識して、存続に向け町としても振興策に力を注いでまいります。

以上、平成21年度の町政執行にあたり、所信を述べさせていただきました。

次に、平成21年度予算案の概要を申し上げます。

本年度は、経済危機からの脱出に向けた国の積極的な財政出動により、主要財源である地方交付税については、臨時財政対策債を含めて一定程度の増を見込み、予算編成を行ったところであります。

一般会計では、総額66億1,100万円、前年対比7.6%、5億4,100万円減の規模となっておりますが、これは畜産担い手事業など大規模な臨時的経費の大幅減によるもので、当町としても国の経済対策と連動して、平成20年度補正予算と併せて、地域経済や雇用対策につながるような事業の予算化に努めたところであります。

一方、財政の安定化は、町政執行の基盤でありますので、引き続き、財源不足を基金に頼ることのない財政運営に努めるとともに、地方債発行の抑制や、最終年度となる補償金免除の繰上償還など、将来の負担軽減策についても講じてまいります。

特別会計及び公営企業会計におきましても、制度改正に伴う対応のほか、

事業運営に必要な事項についても、一般会計同様に、効率的な対応方針の下に財政見通しを立て、それぞれの予算案としたところであります。

特に一般会計からの繰出金及び補助金などについては、法令の基準に基づくものや財源確保として妥当なものに限り、各会計予算に対し措置を行ったところであり、各会計の予算案は、

国民健康保険特別会計	1 3 億 4 , 8 4 7 万 8 千円
老人保健特別会計	1 , 2 1 0 万 8 千円
後期高齢者医療特別会計	9 , 0 8 4 万 1 千円
公共下水道事業特別会計	7 億 8 , 4 0 1 万 6 千円
簡易水道事業特別会計	5 , 2 6 3 万 5 千円
介護保険特別会計	7 億 5 , 2 2 7 万 4 千円
ラベンダーハイツ事業特別会計	2 億 8 , 5 5 0 万円
病院事業会計	8 億 9 , 5 5 7 万 7 千円
水道事業会計	4 億 2 , 3 1 1 万 1 千円

となっています。

この特別会計及び公営企業会計予算の合計は、

4 6 億 4 , 4 5 4 万円で、

一般会計予算と合わせた町全体予算では、

1 1 2 億 5 , 5 5 4 万円、

前年対比で、4 . 4 %の減、額にして

5 億 1 , 5 1 4 万 6 千円減の規模となっております。

以上、町民の皆様並びに議員の皆様のご理解とご協力を切にお願い申し上げます、平成 2 1 年度の町政執行方針といたします。

平成 2 1 年 3 月 1 2 日

上富良野町長 向 山 富 夫